

目指せ 男女共同参画社会

No.36

仕事と家庭の両立支援

ワーク・ライフ・バランスは「仕事と生活の調和」と訳されます。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、子育て・介護の時間や、家庭、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自らの希望にしたがってバランスよく展開できるようにすることです。

家庭では ◎家事や育児、介護などは家族みんなで分担しましょう。

職場では ◎男女ともに、仕事と家庭の両立ができる職場づくりを進めましょう。

学校では ◎男女が対等な生涯のパートナーであるということ、教育においても意識づけしていきましょう。

地域では ◎男性も女性も積極的に地域活動やボランティア活動に参加しましょう。

厚生労働省が運営する両立支援総合サイト『両立支援のひろば』では「仕事と家庭の両立支援に取り組む企業の事例集」や「仕事も育児も両方あきらめずに、いきいきと働いている女性の体験談」また「育児や介護を支援する制度」について紹介されています。

仕事と家庭、両立しよう！

お問い合わせ 企画財政課 ☎73・3010

両立支援のひろば 検索



じんけん探訪 37

迷信と人権問題



BPOはNHKと民放205社による第三者機関で、視聴者などから問題を指摘された番組を自主的に検討して、放送内容の向上に努めています。

「茶柱が立つと・・・」 「食後すぐ横になると牛になる」と言われたことはありませんか。人間が牛になるはずはないので戒めでしょう。「茶柱が立つと良いことがある」というのは縁起担ぎ。おみくじで「吉」が出れば喜び、「凶」が出ると落胆するの縁起担ぎ。蹴り上げた履物が表になれば晴れ、裏を向けば雨になると言いますが、これで天気分かるなら天気予報は要りません。四や九の数字を避ける人もいます。

「死」や「苦」の語呂合わせの迷信です。13日の金曜日は縁起が悪いと言う人がいますが、欧米流の迷信です。迷信には他愛のないものもありますが、中には差別や偏見につながるものもあります。

「血液型占い」

テレビで血液型による運勢占いや性格占いが流行し、子どもたちの中でいじめが起きました。抗議がテレビ局に届き、BPO(放送倫理・番組向上機構)は次のことを各放送局に要請しました。「本人の意思ではどうしようもない血液型で人を分類、価値づけするような考え方は社会的差別に通じる危険がある。：：大人は遊びと一笑に付すこともできるが、子どもたちの間では必ずしもそういうわけにはいかない。：：血液型によって人間の性格が規定されるという見方を助長することのないように要望する」(2004年)。

「清め塩」

葬儀で配られる清め塩について、県内のある葬儀社はこう説明しています。

「清め塩はほとんどの葬儀で会葬札状に挿入され、なかば習慣化されてきましたが、仏教の教えに照らし、これを廃止することにいたしました。・・・葬儀は厳粛な儀式です。仏教では、決して『死』を『穢れ』とすることはありません」(同社のしおりより)。

昭和30年代まで、兵庫県の杜氏(酒造り職人)の中では「杜氏はお神酒を作る聖なる仕事」として同関係者を排除し、作業場では「女人禁制」が続いていました。今も女性を大相撲の土俵に上げないなど女人禁制や部落差別が残っていますが、根拠のない迷信に振り回されて知らないうちに差別をしていないか、見直してみませんか。

お問い合わせ 人権課 ☎73・3008

自主防災協力隊

大見地区自主防災会

大見地区内の自治会すべてが加入し、『自分たちのまちは自分たちで守る』を合言葉に、防災活動を行っている大見地区自主防災会。平成20年9月に発足しました。

本部役員の皆さんが最初に行ったことの一つに、非常用持ち出し袋の全世帯配布や、災害用資機材の自治会支給があります。「自主防災組織は、『共助』の要として重要な役割を担っており、住民が自ら活動を進めていくことが大切です。防災行動力を高めるためには、住民の意



識の向上が必要であると考え、配布を行いました」と会長の大平國博さん。防災や災害の体験を通して、防災に対する知識と技術を学んでもらおうと防災研修会も毎年開催しています。

平成25年には、住宅用火災警報器の設置や家具転倒防止対策などができているか全世帯を対象にアンケート調査を実施。整備が進んでいない地区もあり、防災訓練で家具転倒防止対策の展示コーナーを設け、備えの重要性を呼びかけました。

大見地区自主防災会では、防災・減災力アップを目指し、平成25年度に6人が防災士の資格を取得。防災士の知識を生かし、防災活動に取り組んでいます。

「地震が発生した場合、大見地区ではため池の決壊や津波、土石流などさまざまな被害が想定されます。そのため、住んでいる地域ごとに災害への備えが必要になります。自主防災会では、学校などの連携強化も図っていきながら、防災意識の更なる向上に努めていきます」

お問い合わせ

総務課 ☎73・3000

文化財を訪ねて 52

吉祥院蔵棟札

(昭和53年10月26日 市指定有形文化財)

歴史を語るアプローチの一つの方法に文字資料の検討があります。今回紹介する棟札は、貴重な文字資料の一つです。棟札とは、寺院を建造する時、建物名・大工・年月日などを書き、棟木に打ちつける札です。大きさは数十センチのものから、2メートルに及ぶものまであります。仁尾町樋の口に位置する吉祥院には、現在47枚もの棟札が所蔵されています。この枚数は、県下においては琴平町の金刀比羅宮や観音寺市の観音寺に次ぐ量とされています。



吉祥院蔵棟札

昭和53年に護摩堂を解体した際に43枚もの棟札が発見され、最も古い資料は慶長9年(1604年)、最も新しい資料が文久2年(1862年)の棟札です。その内容としては、吉祥院関係のもの以外に、同じ仁尾町に所在する履脱八幡宮関係のものも確認されています。これによると、履脱八幡宮がかつて、草木庄八幡宮と呼ばれていたことが分かりました。

なぜ吉祥院に履脱八幡宮に関連する棟札があったのか? それは吉祥院が、神仏分離以前の江戸時代において、神社を監理するために置かれたものであったためと言われています。

このように棟札を研究すると、当時の寺院の力関係や建物の建築時期などさまざまな様子が明らかになります。そのため、昔の社会情勢を今に教えてくれる貴重な資料と言えます。

お問い合わせ

生涯学習課 ☎62・1113